



2021年4月20日

各 位

会 社 名 株式会社井筒屋
北九州市小倉北区船場町1番1号
代表者名 代表取締役社長 影山 英雄
(コード番号：8260 東、福)
問合せ先 経営企画・総務担当 大森 俊介
Tel. 093-522-3431

**資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに
その他資本剰余金の処分についてのお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、2021年5月27日開催予定の第126回定時株主総会に資本金の額の減少について付議すること、ならびにその効力が発生することを条件として資本準備金および利益準備金の額を減少することおよびその他資本剰余金の処分することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件による発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様のお手持ちの株式に影響を与えるものではありません。また、本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産に影響を与えるものではありません。

記

1. 本件の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を解消し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策を実現するため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少するとともに、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金および利益準備金の額を減少し、併せて、会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金の処分をするものです。

2. 資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびにその他資本剰余金の処分の内容

(1) 資本金の額の減少

資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

①減少する資本金の額

資本金 10,432,168,341 円

②増加する剰余金の額

その他資本剰余金 10,432,168,341 円

③効力発生日

2021年7月1日

(2) 資本準備金の額の減少

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

①減少する資本準備金の額

資本準備金 10,980,130,142 円

②増加する剰余金の額

その他資本剰余金 10,980,130,142 円

③効力発生日

2021年7月1日

(3) 利益準備金の額の減少

利益準備金の額を減少し、繰越利益剰余金に振替えるものです。

①減少する利益準備金の額

利益準備金 1,127,023,379 円

②増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 1,127,023,379 円

③効力発生日

2021年7月1日

(4) その他資本剰余金の処分

繰越欠損を解消するため、上記(1)および(3)による増加後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振替えるものであります。

①減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 21,412,298,483 円

②増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 21,412,298,483 円

③効力発生日

2021年7月1日

ただし、上記(2)、(3)、(4)については、(1)の資本金の額の減少が2021年5月27日開催予定の第126回定時株主総会において原案どおり承認され、その効力が生じることを条件とします。

上記 (1) から (4) までが効力を発生した場合、以下のとおりとなる予定です。

	2021年2月末	増 減	効力発生後 (見込)
資本金	10,532,168,341 円	△10,432,168,341 円	100,000,000 円
資本剰余金	11,904,338,230 円	△10,980,130,142 円	924,208,088 円
資本準備金	11,904,338,230 円	△10,980,130,142 円	924,208,088 円
その他資本剰余金	0 円	+21,412,298,483 円 △21,412,298,483 円	0 円
利益剰余金	△21,412,298,483 円	+21,412,298,483 円	0 円
利益準備金	1,127,023,379 円	△1,127,023,379 円	0 円
その他利益剰余金	△22,539,321,862 円	+22,539,321,862 円	0 円
繰越利益剰余金	△22,539,321,862 円	+22,539,321,862 円	0 円
自己株式	△27,414,353 円	0 円	△27,414,353 円
株主資本合計	996,793,735 円	0 円	996,793,735 円
評価・換算差額等	5,776,315,564 円	0 円	5,776,315,564 円
純資産合計	6,773,109,299 円	0 円	6,773,109,299 円

※上記表では、本件以外の 2021 年度の期中の変動要因は含まれておりません。

3. 日程

- (1) 取締役会決議日 2021年4月20日
(監査役会終了後)
- (2) 定時株主総会決議日 2021年5月27日 (予定)
(資本金の額の減少)
- (3) 債権者異議申述公告日 2021年5月31日 (予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 2021年6月30日 (予定)
- (5) 効力発生日 2021年7月1日 (予定)

(注) 1. 上記 2. (2)、(3) の資本準備金および利益準備金の額の減少については、会社法第 459 条第 1 項第 2 号および当社定款第 38 条の定めにより、株主総会による決議は不要となります。

2. 上記 2. (4) のその他資本剰余金の処分については、会社法第 459 条第 1 項第 3 号および当社定款第 38 条の定めにより、株主総会による決議は不要となります。

4. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。

以上